

# 証真教学における『法華玄論』

松本知己

## 一 はじめに

天台三大部は全て智顛説、灌頂筆録とされている。このうち『法華玄義』や、多くは『法華文句』において、引用とは明記せず『法華玄論』など吉蔵撰述書の文を収録した箇所が少なからず存在するという事実を指摘したのは、宝地房証真の大きな業績である。とりわけ『法華疏私記』では、全編にわたって、『法華文句』が吉蔵撰述の『法華玄論』の記述を取り込んでいることを指摘しているであり、その理由の一つとしては、次のような記述が知られている。

凡此疏中方便品下、乃至寿量品、多録玄論文。若欲破之、則云有人。若欲取之、直爾叙之。而記消釈多不順論。然嘉祥師有玄論、有義疏。而今疏中、但引玄論、記中但引義疏。恐妙楽不見玄論一歟。今記既云、義勢多是嘉祥旧立。故知、非親勸之。<sup>1)</sup>

証真教学における『法華玄論』

すなわち、証真は、湛然の『法華文句記』には、『法華文句』における『法華玄論』援用の事実に関説する所がなく、湛然が『法華玄論』を参照していないと思われると述べているのであり、それを補足する意味で、証真自身が『法華玄論』援用の箇所を詳細に指摘したのかもしれない。事実、証真の湛然に対する意識はやや複雑であり、これも著名な、『止観私記』識語<sup>2)</sup>に記された湛然との夢中の対話などからは、己の学識への強い自負を読みとることができる。ところで、こうした証真の方法を踏襲し、さらに広範囲にわたって、吉蔵撰述書から天台章疏への影響を实证した研究成果として、

平井俊栄氏の『法華文句の成立に関する研究』がある。

平井氏は、智顛の經典註疏と吉蔵の註疏には、扱う經典において共通性があり、それにも拘らず、両者が活動した年代からして当然予想される影響関係が、むしろ逆であることに着目し、そこから研究を発展させた。特に『法華文句』については、『法華玄論』及び『法華義疏』と本文対照を行い、その結果、『法華文句』が、これら吉蔵撰述書を参照しつつ、灌頂もしくは後代の天台関係者によって

著されたものであるという結論にいたつたとする。平井氏自らが認めるように、その過程で最大の指南となつたのが証真の『法華疏私記』である。しかしながら、平井氏は、『法華文句』の作者が、吉蔵撰述書の記述を援用したことを批判的に捉える立場から論じているため、既に指摘されているように、そのことに関説しなかつた湛然の見解を厳しく糾弾し、湛然の誤謬を指摘した証真の教学を、やや過剰に評価する傾向がある。また、時には、証真の立場について妥当性を欠くと思われる記述も見られるのである。平井氏の研究に対する評価は、現在に至るまで様々な立場からなされているが、管見の限り、証真の教学研究という立場から言及した例はほとんどないようである。そこで、以下では、平井氏の研究における証真説の取扱いについて、いくつかの問題点を検討した上で、証真自身の教学に即して、『法華疏私記』における『法華玄論』援用指摘の意図を考察してみたい。

## 二 『法華疏私記』における証真の立脚点について

まず、証真が『法華疏私記』で立脚する基本的な立場に関する記述を検討する。平井氏は、「証真の三大部私記は実証的な文献主義に立ち、厳正にして公明なる学究的態度によって貫かれているが、『文句』に対する注釈書たる『法華疏私記』十巻もまた例外ではなく、むしろ最もよく証真の学風を發揮したものであるべきであろう。」

とする。そして、『法華疏私記』巻一の冒頭における執筆動機、或いは経緯を記した次の文を引用しながら、証真の立場を論じている。

天台法華疏者、左溪再治、妙楽消釈之後、諸師敷弘其教多矣。所謂興道運輔正記十卷、釈專記文。東春智度義讚七卷。石鼓智雲私志記十四卷、至譬喻品半一停筆不終。更有諸品要義一卷。此之二家於荆溪記粗有取捨。又、從義法師補注等近代伝来。案天台教藏録、妙楽以前稱為聖師。爾後已来号曰諸師。諸師解釈互有得失。得在開闢。失在支離。故輔記等用捨任情。又彼録中不舉以前三家之記。此外当朝述作、他宗玄疏等、愚鈍之輩倦于周攬。今拾諸家之要義、集愚見之所及、以贈後学。

平井氏は、右の文について、次のように評する。

証真にあつては湛然の『文句記』が如何に意識されていたかは、前述の冒頭の序言の中にもはっきりと表れている。すなわち証真は、証真以前に中国に流布していた『文句』の注釈書を評価するに当たって、湛然の『文句記』との関わりをもっとも重視している。例えば、道暹の『輔正記』十巻に対しては、その解釈が専ら『文句記』に依っていると評し、さらに後段に至って、輔記等の用捨は情に任せりとまでいっている。道暹の注釈は、湛然の解釈を忠実に記するのみで、とくに『文句』の解釈に関して、新たな創見を加うることはなかつたのである。これに対して、智度の『義讚』七巻と智雲の『私志記』十四巻に対して

は、此の二家は荊溪の『文句記』に対してほぼ取捨するところがあると評している。つまり、証真以前の註疏に対する証真の評価は、一に湛然の『文句記』に対してどう取組んでいるかという一点にあったことを、この序言は示唆しているのである。<sup>8)</sup> ちなみに、「後段」というのは、平井氏が「故輔記等」以降の文をそれ以前と分離して引用したことによる。

こうした説明は妥当性を欠くといえよう。右の『法華疏私記』の文は、湛然より後の学匠の著作を評価したものである。道暹の『輔正記』が概ね湛然の説に従うのに対し、智度と智雲が『文句記』の説を取捨していることは問題ないとしても、証真は、『天台教蔵録』の文を引き、湛然より後を諸師と呼び、諸師の解釈に得失があることから、「輔記等」の用捨は情に任せるとしているのであって、ここにいる「輔記等」から智度や智雲の著作を除外する理由はないのである。事実、証真はこれら諸師の見解を取捨しているといっている。智雲の『私志記』が譬喩品の半ばで途絶しているとしても、むしろ『法華疏私記』における道暹「輔正記」の活用は特筆すべきであるし、同じ道暹の『涅槃經疏私記』や維摩經疏関係の著作についても「三大部私記」全体において、かなりの頻度で引用している。したがって、この記述を根拠として、諸師に対する証真の評価が、湛然の『文句記』に対してどう取り組んでいるかという一点にあつたとするのは無理なのである。

また、『国清百録』卷四<sup>9)</sup>所収の、吉蔵による智顛宛書簡四通と、

『統高僧伝』卷一九所収の灌頂伝の記述内容の矛盾は平井氏が夙に指摘したところである。<sup>12)</sup> 『法華文句の成立に関する研究』においても、氏は、吉蔵が天台に帰したという伝承は、灌頂による「誣言」に基づくものであるとする。それが後世（『仏祖統記』卷一〇等）には更に増幅した内容の記述となったことについては、『法華文句記』卷三下の「本師所師、旧章須改。若依旧立、師資不成。伏膺之說靡施、頂戴之言奚寄。」という文や、湛然に忠実な道暹「正記」<sup>14)</sup>の記述が契機となったと推測している。そして、「湛然の吉蔵に対する認識がこの程度であったということは、湛然が『文句記』の執筆に当たって、吉蔵註疏を無視し深くは参照することがなかった一つの証拠となるであろう。」<sup>15)</sup>と述べている。

ところで、『法華玄義私記』卷六<sup>16)</sup>には、「仁王私記」すなわち智顛説・灌頂記とされる『仁王護国般若經疏』の文の解釈をめぐる議論がある。そこでは証真は、最澄撰述と伝えられる『註仁王護国般若波羅蜜經』が、吉蔵の『仁王般若經疏』と内容においてほぼ同一である点について、最澄が吉蔵の疏を写したという前提に立ち、最澄の意については、「仁王嘉祥疏是歸天台後作故用之也。」<sup>17)</sup>として、吉蔵の疏は天台に帰依した後の著作であるから用いたものであるとしている。証真の議論は、結論は明快であっても様々な立場を会釈することから展開において難解であり、その文脈に即して意を酌むことが必要となるが、いずれにしても、ここでは吉蔵が天台に帰したという伝承に依っているのであり、このこと自体は、天台宗の学

匠として不自然ではない。ところが、平井氏は、証真がこの伝承を用いていることについては、言及することがないのである。

要するに、平井氏においては、灌頂は勿論のことであるが、吉蔵撰述書、ここでは『法華玄論』に注意を払わなかった湛然と、その湛然の学問に忠実であった道暹などが非難の対象であり、湛然の教学に対して、批判的な姿勢をとることもあった智度や智雲は評価すべきであるとする。そして、同じく湛然に盲従せず、『法華文句』における『法華玄論』援用を詳細に指摘した証真に至ると、『法華文句記』を凌駕する注釈書を執筆しようとした文献学者として最大限に評価し、その成果が『法華文句』の文献批判となっている点で、いわば平井氏と同様の立場にあると位置付けているようである。<sup>17</sup>しかし、右に見たように、その位置付けには妥当でない部分があり、証真説へのこうした視角が、『法華玄論』と『法華文句』の原文を対照させて影響関係を検討する際に問題となってくるのである。

### 三 寿量品における仏身観について

『法華文句』釈寿量品にも『法華玄論』からの援用があることが指摘されている。本項では、近成と遠成の方便・真実を論ずる箇所について、平井氏による証真説の取扱いを具体的に検討する。そもそも、遠成すなわち「本」の意義を、法身・報身いずれを中心に捉えるかという点で、吉蔵と天台は見解を異にし、後述のように、天

台教学では報身を中心とする。しかしながら、『法華文句』巻九下の次の記述は、法身を本とする立場からのものであることから、証真を含む天台の諸師にとって解釈上様々の問題点となったのであり、論題にいう「新成顕本」の議論でも大きな問題のひとつとされている。

問。近成是方便、遠成是真実者、華嚴寂滅道場、大經超前九劫、皆成方便。若爾、法華開遠竟、常不慳那更近。當知、法華已復方便。若爾、會三歸一竟、亦不<sub>レ</sub>會三歸一。若爾、開三顯一諸仏道同。開權顯遠亦諸仏道同。若爾、諸仏皆爾。非<sub>レ</sub>獨釈迦。若<sub>レ</sub>獨釈迦、前諸義壞。答云、是我方便諸仏亦然。又、諸菩薩聞<sub>レ</sub>壽量<sub>レ</sub>發願、願我於<sub>レ</sub>未來<sub>レ</sub>說<sub>レ</sub>壽亦如是。此即諸仏道同。亦不<sub>レ</sub>偏言<sub>レ</sub>一近一遠。故知、寄<sub>レ</sub>無始無終<sub>レ</sub>無<sub>レ</sub>近無<sub>レ</sub>遠、顯<sub>レ</sub>法身常住<sub>レ</sub>、有<sub>レ</sub>始有<sub>レ</sub>終<sub>レ</sub>、有<sub>レ</sub>近有<sub>レ</sub>遠、論<sub>レ</sub>其<sub>レ</sub>心<sub>レ</sub>迹。用<sub>レ</sub>此<sub>レ</sub>義<sub>レ</sub>望<sub>レ</sub>諸<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>、對<sub>レ</sub>緣雖<sub>レ</sub>異、終<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>異也。既<sub>レ</sub>了<sub>レ</sub>衆<sub>レ</sub>經<sub>レ</sub>。諸師不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>師也。<sup>18</sup>やや難解であるが、文意は以下のとおりである。<sup>19</sup>すなわち、近成が方便、久遠実成が真実とするならば、寂滅道場で始成正覺したと説く『華嚴經』<sup>20</sup>や、釈迦の超劫を説く『涅槃經』<sup>21</sup>の教説は全て方便となる。しかし『法華經』自身も、寿量品の開遠の後に、常不慳品で近成を説くのであるから、また方便ということになってしまう。そうであるなら、會三歸一の後にそれを否定することも、また可能となるのであり、結局、開三顯一も開權顯遠も、釈迦のみでなく諸仏に共通することとなる。この疑問に対し、「是我方便諸仏亦然」<sup>22</sup>

という記述や、分別功德品の文を引いて「諸仏道同」の意味を述べ、無始無終等によって法身常住を、有始有終等によって応迹を、それぞれ論ずるならば、縁に異なりはあっても、矛盾は生じないと述べているのである。

しかしながら、同じ『法華文句』巻九下に、「此品詮量通明三身。若從別意、正在報身。何以故。義便・文會。義便者、報身智慧上冥下契。三身宛足故言義便。文會者、我成仏已來甚大久遠。故能三世利益衆生。所成即法身、能成即報身。法・報合故能益物。故言文會。以此推之、正意是論報身功德也。」とあるように、三身相即をいいながらも、寿命品の正意、すなわち本は報身にあるとするのが天台の基本説である。法身を本とする記述が、この義と相違するのは明らかであって、湛然が「今師仮設」と釈するなど、諸師は会釈に苦心することとなったのである。

ここで、吉蔵の『法華経』寿命品における仏身観について確認しておく、『法華玄論』巻一において、見宝塔品と寿命品の関係について、「前現塔、雖表法身常、未弁為始証法身、為久証法身。故寿命広明近遠之義、明無量劫來久証法身」とし、また、「諸仏隨俗凡有二種。一者身。二者命。前明法身常住、後明寿命太虚。又、前明無生滅、後弁無始終。無始終者、逸多不見其始。補処豈測其終也。」と述べる。つまり、見宝塔品は法身常住を略説し、寿命品はその意義を広説している。すなわち、近成・遠成の意義を明らかにし、無量劫の昔より釈迦が法身を証しているこ

と、その寿命が無始終であることを説くとしている。また、巻二でも「如来身不生滅、寿無始終也。」とし、近・遠については巻三に、「近謂如来迹、遠謂常住法身」とあり、遠成の仏が常住法身であるとするなど、総じて、法身を中心とした理解を示しているのである。そこで、『法華文句』の記述に該当する『法華玄論』巻二の所説を見れば、次のとおりである。

又問。若以近成為方便、以久成為実説者、法華明久成此実説、華嚴弁始成正覺便是方便。未可然矣。又、大經云、我聞半偈超弥勒九劫、先得成仏。今請問之。超九劫者、為是実説、為是權教。若是実説者、則法華為方便。又、若超九劫為実説者、諸小乘經論明超九劫。若爾、三蔵為実教、法華是權經。若言法華明久為実、大經明超九劫為權者、則法華為実、涅槃為權。又、法華已開近、云何涅槃更覆遠耶。若近遠兩經迴互者、三一之教義亦應然。又問。若法華開權顯遠明久已成仏為本、近成為迹者、何故常不輕品更覆遠明近、隱本弁迹耶。不応一經之内前後相違。若一經之中、本迹或覆或開、則三或會或不會也。又、若此經為明久已成仏実説者、則初開三顯一諸仏共同、開權顯遠釈迦獨有也。若言此義為例者、下分別功德品、諸菩薩皆發願、願我於未來説寿亦如是。豈得言釈迦獨有開近顯遠、而余仏無耶。以此衆事詳之、但知、是寄無始終、以顯法身常義。有始終者、皆是迹。以此義通上諸經、無一豪滯

也。此義難明。本迹義及寿量品文、更広論之。

証真は、『法華疏私記』卷九本で、この箇所について、「記云、今師仮設。意非尽理也。又、此疏中上引五師乃至此問答文、並出『玄論第三』<sup>(7)</sup>と指摘し、右に掲げた『法華玄論』卷二の文を略抄して引用している。そして、『法華玄論』との関係では、次のような問答を行っている。

問。今家事長為本、破法身長。今何以用玄論法身長耶。

答。法身雖異而常義同。故且引之、以破光宅無常義也。

如前五師。雖異今師、俱明常。故引破光宅。

問。既是玄論。何以記云今師問答。彼論望今、有多不同。

彼云法身。今云報身。彼云他經為實。今云方便。彼云

涅槃覆遠。今云明久。

答。疏不標云他師。恐是章安為破光宅無常、取玄論文。

故且云今師。而義不同。故云仮説。亦強會文、令同今

家<sup>(8)</sup>。

すなわち、第一の問答では、『法華文句』の文が、法雲などの立場を論破するために『法華玄論』の所説に依拠したものであると端的に指摘している。第二の問答では、『法華玄論』から援用した箇所について、「今師問答」とする『法華文句記』の説を会釈しているのである。

平井氏は、湛然の註釈に対する証真の所説を引用し、『文句』と『玄論』の文を対照しつつ、前者の文意は後者に拠らなければ正確

に把握し得ないこと、のみならず、前者が後者の表現形式を故意に改変しているため、かえって論旨が混乱していること等を指摘している。右に引用した『法華玄論』の論旨が明快か否かは措くとしても、『法華文句』よりは理解し易いのは事実である。『法華文句』が、『法華玄論』の文を収録したという前提に立てば、その議論の大筋は承認し得よう。しかしながら、平井氏は、「証真は、『文句』が自家の説に一致せしめるよう『玄論』の文を歪曲しているともいっている<sup>(9)</sup>」としている。これは、右に引用した『法華疏私記』の文中、「亦強會文、令同今家。」という記述に關説するものであるうと思われる。文脈を見れば判るように、証真は、灌頂が、法雲の法華無常の義を破すために、『法華玄論』にある法身を本とする説を収録した、と指摘したうえで、それを「今師仮設」と釈した湛然の見解を会釈しているのである。そこで、証真が關説する『法華文句記』における湛然の積を見るに、次のとおりである。

答意者、捨異從同。一切諸仏悉皆如此。故云亦然。意在同顯実本。不必長短悉齊。又諸菩薩下引証。且引願長、豈即全等。此即下結同。亦不偏言者明常寿等。願往時異、長短不同。望未來常一向平等。故諸仏願本各有遠近。若論寿体、無得復云一近一遠。故諸菩薩聞長寿已、無復近遠。故知、下明本迹体用。体用即法心相望。若迹相望、不無近遠。約近迹応望本初心、得有近遠。故對縁長短、無別長短。所以不云報身長者、欲以法身亡其長短、

又欲<sub>レ</sub>顯<sub>二</sub>於諸仏道同<sub>一</sub>。其実開<sub>レ</sub>三<sub>二</sub>仏道可<sub>レ</sub>同<sub>一</sub>。事成久近不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>同也。以<sub>レ</sub>是方可<sub>レ</sub>破<sub>二</sub>他諸師<sub>一</sub>。故云<sub>二</sub>諸師不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>師也<sub>一</sub>。

ここでは、湛然は、『法華文句』が、法身をもって、応迹に対する本を論ずる意図につき、報身を本とする天台義の立場から消釈している。すなわち、「所以不<sub>レ</sub>云<sub>二</sub>報身長<sub>一</sub>者」とあるように、報身ではなく無始無終の法身によって、迹における寿の長短を亡じ、諸仏道同を顕さんとするのが、『法華文句』のこの箇所の文意であり、事成の久近とは異なるとしているのである。証真の「亦強会<sub>レ</sub>文、令<sub>レ</sub>同<sub>二</sub>今家<sub>一</sub>。」という記述は、『法華玄論』を援用した『法華文句』ではなく、右のような『法華文句記』の、やや強引な釈に向けられたものと解するのが妥当であろう。

同様に、「証真・普寂ともに、そのいわんとするところは、この項の『文句』がほとんど『玄論』の説を援用していることを認めながらも、何とか『文句』の獨創性を見出そうと腐心していることである。」<sup>35</sup>としているのも、証真についていえば、妥当性を欠くと思われる。ここでは、湛然が天台教学との会釈を図るのに対し、証真は正面から『法華玄論』依用を認めている。したがって、『涅槃經』に「超越足<sub>二</sub>十二劫<sub>一</sub>」<sup>36</sup>と説くにも拘わらず、『文句』には「九劫」とあることについて、道暹の『輔正記』卷九が、「疏云、大經超<sub>二</sub>九劫者、応<sub>レ</sub>誤。」とするのに対し、「私云、今録<sub>二</sub>玄論<sub>一</sub>。不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>云<sub>二</sub>誤。不知<sub>二</sub>嘉祥何意<sub>一</sub>云<sub>二</sub>九劫<sub>一</sub>。淨影涅槃疏云、經言<sub>二</sub>超<sub>二</sub>九劫<sub>一</sub>。今何説<sub>二</sub>十二劫<sub>一</sub>。釈言、釈迦初發心在<sub>二</sub>弥勒後<sub>一</sub>足<sub>二</sub>十二劫<sub>一</sub>。彼<sub>二</sub>三祇中<sub>一</sub>超<sub>二</sub>三劫

値<sub>二</sub>弗沙仏<sub>一</sub>。復超<sub>二</sub>九劫<sub>一</sub>。余經就<sub>レ</sub>後説<sub>二</sub>九劫<sub>一</sub>。今通論説<sub>二</sub>十二<sub>一</sub>。上<sub>二</sub>玄論九劫<sub>一</sub>恐<sub>レ</sub>掇<sub>二</sub>此義<sub>一</sub>」<sup>38</sup>と述べている。すなわち、この箇所が『玄論』の記述を録したものであることを述べた上で、淨影慧遠の『大般涅槃經義記』卷五の説からの影響を推測しつつ、九劫と十二劫の相違については、『文句』ではなく、吉藏の意を斟酌しているのである。証真は、『法華文句』の本文中に、『法華玄論』の文が挿入されたものとして理解しているものであり、これを盗用とか剽窃と認識していないことに注意しなければならない。また、看過されてはならないのは、湛然を常に批判の対象として捉えるのではなく、その所説を会釈しようとしていることである。こうした点で立場が異なる平井氏が、証真の見解を自説の傍証として用いれば、その解釈が証真の文意から外れたものになってくるのは、当然といえば当然である。しかしながら、従来の研究では、証真の立場からの検討はほとんどなされていなかったといつてよい。そこで、次項では、『法華文句』における『法華玄論』援用箇所とされた部分が、それを指摘した証真自身によってどのように取り扱われているかを検討することにする。

#### 四 証真による『法華玄論』援用箇所の取扱

『法華玄義私記』卷七では、『法華玄義』卷七下の、「問。三世諸仏皆顯<sub>レ</sub>本者、最初実成若<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>顯<sub>レ</sub>本。答。不<sub>レ</sub>必皆顯<sub>レ</sub>本。」という問

答を釈する部分で、新成の妙覚仏が本を顯すか否か、すなわち「新成顯本」をめぐる詳細な議論がなされているのであり、その中で証真が本覚思想の批判を行ったということは知られている。<sup>40)</sup>

前項で検討した、寿量品を釈する『法華文句』の文は、次のように論じられている。

問。寿量疏云、開三顯一、諸仏道同。開近顯遠、亦諸仏道同。若爾、諸仏皆爾。非<sub>レ</sub>独<sub>レ</sub>积<sub>レ</sub>迦。答云、是我方便諸仏亦然。又、諸菩薩聞<sub>レ</sub>寿量、発願願我於<sub>レ</sub>未來<sub>レ</sub>說<sub>レ</sub>壽亦如是。此即諸仏道同。亦不<sub>レ</sub>偏言<sub>レ</sub>一近一遠。故知、寄<sub>レ</sub>無始無終・無近無遠、顯<sub>レ</sub>法身常住、有始有終・有近有遠、論<sub>レ</sub>其心迹<sub>レ</sub>云云。准<sub>レ</sub>此諸仏皆顯<sub>レ</sub>本也。

答。若依<sub>レ</sub>此文為<sub>レ</sub>定証<sub>レ</sub>者、華嚴始成、大經超劫、名<sub>レ</sub>實說<sub>レ</sub>耶。又、諸仏皆必開<sub>レ</sub>三顯<sub>レ</sub>一耶。又、諸仏本無<sub>レ</sub>遠近<sub>レ</sub>耶。又、以<sub>レ</sub>法身為<sub>レ</sub>遠壽<sub>レ</sub>耶。說文並指<sub>レ</sub>報身為<sub>レ</sub>遠、常破<sub>レ</sub>他師約<sub>レ</sub>法身本。故此一文違<sub>レ</sub>今家義。此錄<sub>レ</sub>嘉祥玄論之文。如<sub>レ</sub>彼品抄。為<sub>レ</sub>破<sub>レ</sub>光宅法華無常<sub>レ</sub>故、引<sub>レ</sub>諸師壽量常義。但用<sub>レ</sub>常義<sub>レ</sub>不用<sub>レ</sub>法身。故彼記云、驗<sub>レ</sub>前諸師、偏得<sub>レ</sub>斥意。並以<sub>レ</sub>法身為<sub>レ</sub>極。皆違<sub>レ</sub>論文。論文但指<sub>レ</sub>過去報壽<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>長。何得<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>法身非壽<sub>レ</sub>以<sub>レ</sub>釈。法身非壽諸教常談。但未<sub>レ</sub>曾說<sub>レ</sub>久成遠壽<sub>レ</sub>云云。<sup>41)</sup>

つまり、開三顯一や開權顯遠が諸仏道同であることから、全ての仏は本を顯すとする説に対して、新成の仏の顯本を認めない立場から、「説文並指<sub>レ</sub>報身為<sub>レ</sub>遠、常破<sub>レ</sub>他師約<sub>レ</sub>法身本。故此一文違<sub>レ</sub>今

家義。此錄<sub>レ</sub>嘉祥玄論之文。」とし、『法華文句』の文は『法華玄論』を録したもので、天台義ではないから証文となし得ないと述べている。また、右の引用文の次の問答では、天台教学との会通を図る湛然の所説を引用して、「妙樂既會<sub>レ</sub>彼文。故不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>証也。」<sup>42)</sup>としている。『法華疏私記』では、証真は、『法華玄論』からの援用として、「今師假設」とした湛然の釈を会釈していたが、この論点では、『法華文句』の文を「假設」とした湛然の意を、直接に用いていることが確認できるのである。

これとは異なり、『天台真言<sub>三</sub>宗同異章<sub>三</sub>』の次の箇所では、『法華文句』の文は、自説の証文として用いられている点、既に論じられていることであるが、注意すべきであろう。<sup>43)</sup>

問。真言教云、法界宮中本來自覺大日如來本覺法身遠離<sub>レ</sub>因果。天台云、久遠実成修因得果。寧是同耶。

答。若約<sub>レ</sub>事論、真言亦云<sub>レ</sub>修因得果。故金剛頂經云、不<sub>レ</sub>久頓成。大日經云、我昔坐<sub>レ</sub>道場。義積云、大日昔誓願漸次悟入等。若約<sub>レ</sub>理論、天台亦云、無始無終等云云。

すなわち、事・理のうち、前者の観点からは、密教にも仏の修因得果を言うことができ、後者の観点からは、天台についても、「無始無終」を言うことができるのである。

右の他、『法華文句』において『法華玄論』からの援用を指摘した箇所を、証真が自説の証文として用いる例は、『法華玄義私記』巻一本にも見出すことが出来る。それは、『法華經』と他經に説か



れる円教の同異を論ずる箇所であり、冒頭の問答を挙げれば次のとおりである。

問。他経円教与法華円、為同為異。……

答。他経円教与法華円、有同有異。若約部論、雜偏教故、

異開頭円。故云超八。若約教論、別取円教、彼此円同。

故云有同。将明此義。一立文理。二遮外難。

すなわち、証真は、部に約せば開頭の円である法華経と他経の円は異なり、教に約せば同じく円であると解している。そして、第一の「文理」に一〇項目を立てるうち、その二番目に、『法華文句』<sup>(45)</sup> 釈法師品の文を挙げて、次のように述べている。

二者、是異名故。法師疏云、法華開權不異般若頭実。非般若若外别有法華。法華般若異名耳。<sup>(46)</sup>

つまり、『法華経』の開權と『般若経』の頭実が異名にすぎず、教に約せば同じであるとしているのである。この箇所を含む記述について、『法華疏私記』巻八本では、「文有人云此一解去仏遠等者、此下乃至般若異名者、出玄論第八。」<sup>(47)</sup>とし、『法華玄論』巻八<sup>(48)</sup>からの援用を指摘している。湛然はこれを「今家和会」<sup>(49)</sup>と釈するが、証真は、『法華文句』が、右の引用部分に続けて「既是諸師異釈故録之耳」とすることも踏まえて、「非今家也」と判するのである。これを『法華玄義私記』では、自説として用いていることになる。以上、証真が、『法華玄論』からの援用とした箇所をどのように取り扱っているか、寿量品と法師品の疏について検討してみた。い

ずれも、当然の事ながら、基本的には他師の義とし、天台義とは異なる見解と見ているのである。この観点からは、『法華玄論』の引用を指摘せず、天台義から消釈せんとした湛然の見解を『法華玄論』の文脈に照らして批判することもある。しかし、論点によってはこれを『法華文句』の文として引用することもある。また、湛然説を会釈し、また、場合によっては直接に自説の証文にも用いるなど、様々に活用しているのである。

## 五 結語

吉蔵撰述書から『法華文句』をはじめとする天台宗章疏への文献的な影響関係を考察する際、ごく概括的にいえば、どのような立場を採るにしても、引用元を明記しない援用を行った灌頂（或いはそれを行った学匠）の行為への評価がその分かれ目となろう。それを批判的に見れば平井氏のような議論になる。これに対し、様々な異説を網羅するのが隋から唐初における一般的な註経の仕方であるという「異説包容主義」<sup>(50)</sup>を前提とする立場では、少なくとも倫理的な問題とはならないであろう。

『法華文句』における『法華玄論』からの援用を詳細に指摘した証真には、『法華疏私記』巻七に、「章安雖取玄論文、亦有取捨。故非必同。」とあるように、そのこと自体を糾弾する意図は見られない。また、『法華玄論』からの援用箇所を抽出して排除する

目的があったわけでもなかった。なお、灌頂については、『法華玄義』『記者私録』<sup>(82)</sup>における『法華玄論』や『大乘義章』の援用をも指摘している。こうした意識が、右の「異説包容主義」と関連性があるものかどうか、現時点では未詳であり、今後の検討課題とした。冒頭で触れたように、湛然のなし得なかった業績を上げようとする意識はあったと思われる。また、釈尊量品について検討したように、『涅槃經』の「超劫」の解釈上不審な点について、援用元である『法華玄論』における吉蔵の意を酌むなど、難解な『法華文句』という文献の文意を把握し、理解する上で必要と考えたのかもしれない。そうした仕方は、『法華疏私記』巻七の「心下以玄論対疏、看之了」<sup>(83)</sup>「疏意上也。」という文からも読み取ることができよう。

いずれにせよ、『法華玄論』との関係では、証真自身は、『法華文句』を、随所に『法華玄論』が挿入された文献として受容している。その構造を熟知した上で、論点に依じて自らの見識に従い、活用しているのである。なお検討すべき問題は多いが、証真の議論を評価する際には、その著作における文脈に照らして、意を酌む必要があるろう。

## 註

- (1) 『法華疏私記』卷三末、仏全二一・四八二頁下。
- (2) 仏全二二・一一四一頁上。
- (3) 『法華文句の成立に関する研究』三〇二頁〜三〇四頁、参照。なお、平井氏の研究の経緯については、同書「はしがき」参照。

(4) 池田魯參「平井俊栄著『法華文句の成立に関する研究』」(駒沢大学仏教学部論集)一六、四三四頁。

(5) 平井説への評価は様々であるが、奥野光賢「天台と三論―法華文句の成立に関する研究」刊行二十年に因んで―(駒沢短期大学仏教論集)一―は、平井氏が提起した問題を「天台と三論の文献交渉」とし、それに關する研究動向をまとめている。奥野氏は平井説を擁護する立場から論じているので、反対説への見方等、検討すべき点は多いが、現在までの研究を概観するには有益である。

(6) 平井前掲書、二八一頁。

(7) 『法華疏私記』卷一、仏全二一・三八三頁上。

(8) 平井前掲書、二八二頁〜二八三頁。

(9) ここにいう「天台教藏録」がいかなる典籍であるかは未詳である。瀧川善海「宝地房証真の史的考察」(『天台学論集』一)は、この引用文が、『四十八卷伝』などを経て、『本朝高僧伝』所収の証真伝に至り、「遠師大聖世尊、近師天台、荆溪。其余者、不足用之。」という証真の学风を示す記述に変化していったと推測している。

(10) 大正四六・八二二頁下〜八二二頁中。

(11) 大正五〇・五四八頁中。

(12) 平井俊栄「吉蔵と智顛―経典註疏をめぐる諸問題―」(『東洋学術研究』二〇一)、参照。

(13) 大正三四・二二三中。

(14) 卷三、続蔵一―四五・五五丁右上下。証真は『法華疏私記』卷三末に、『輔正記』の略抄文を引用している。平井氏が『輔正記』の文として用いているのは、証真が略抄したものである。

(15) 平井前掲書、二八八頁〜二八九頁。

(16) 仏全二一・二五七頁下〜二五九頁上。

(17) 奥野光賢「吉蔵と宝地房証真」(『印度学仏教学研究』四三―)は、上述の「証仁王護国般若波羅蜜經」をめぐる議論を分析し、「証真は明らか

に最澄の『註仁王經』が吉藏の『仁王經疏』と全同であることを認識し、また天台の『仁王經疏』に吉藏説の引用が見られることを承知していた。しかし、上記の議論から判断する限り、その事実から平井博士がなされたような著者性までを含むさらに踏み込んだ文献批判までに至ることはなかったと結論することができるであろう」とし、平井氏と証真を「文献批判」という観点から比較している。なお、拙稿「証真による『註仁王護国般若波羅蜜經』の受容について」(『印度学仏教学研究』五五―一) 参照。

(18) 大正三四・一二七頁中下。

(19) 坂本幸男『大乘仏教の研究』三二二頁〜三二三頁、参照。

(20) 卷一、大正九・三九五頁上。「如是我聞。一時仏在摩竭提国寂滅道場、始成正覺。」とある。

(21) 『大般涅槃經』(南本) 卷一三・聖行品、大正二二・六九三頁上中。ただし、『法華玄論』、『法華文句』では「九劫」となっているのに対し、經では「十一劫」としている。

(22) この部分は、『法華玄論』には見出されない。典拠としては、『法華經』藥草喻品(大正九・二〇頁中)に全く同じ偈があるが、『法華文句記』卷三下に、「本雖未至、權実理遍。故下文云、是我方便、諸仏亦然。故方便之名通於本迹。」とあるように、この文を本門の意で用いる例もある。これについて、証真は、『法華疏私記』卷三末で、「諸文並引『壽量品』云『是我方便諸仏亦然。而彼但云、諸仏如来法皆如是。此文意同』藥草喻文。故互引耳。」(仏全二二・四八四頁上)とし、『壽量品』の「諸仏如来法皆如是。」(大正九・四三頁上)と文意が通ずることから、互引するのみであると述べている。『法華文句』でも、『壽量品』の文として引用されたものと見てよいであろう。

(23) 『法華文句』では「諸菩薩聞壽量發願、願我於未來説壽亦如是。」となっている。『法華經』分別功德品(大正九・四五頁中)に「願我於未來、長壽度衆生、如今日世尊。」とある記述に基づくものと思われる。

(24) 大正三四・一二九頁上中。

(25) 『法華文句記』卷九中、大正三四・三二八頁下。

(26) 大正三四・三七〇頁下。

(27) 大正三四・三七二頁上。

(28) 大正三四・三七七頁下。

(29) 大正三四・三八七頁中。

(30) 大正三四・三七七頁下〜三七八頁上。

(31) 仏全二二・七〇三頁上。

(32) 仏全二二・七〇三頁下〜七〇四頁上。

(33) 平井前掲書、四九三頁。

(34) 大正三四・三二九頁上。

(35) 平井前掲書、四九四頁。

(36) 註(21) 参照。

(37) 続藏一四五・一五二丁右上。

(38) 仏全二二・七〇四頁上。

(39) 大正三七・七四七頁上。

(40) 大久保良峻「天台本覺論 証真説に着目して」(院政期文化論集第四卷『宗教と表象』所収)、参照。

(41) 仏全二二・二八二頁下〜二八三頁上。

(42) 仏全二二・二八三頁下。

(43) 大正七四・四二二頁下。

(44) 大久保前掲論文は、「このことをかたくなに矛盾と捉える必要はないであろう。なぜなら、ここではそれを理によるとして、事によって論ずれば真言も「修因得果」であると明言しているからである。ただし、『法華玄義私記』では、本来自覚仏を「妄説」とまで言っていたのであるから、その主張の方向性は異なっている。」としている。

(45) 大正三四・一一一頁上中。具さには、「有人云、此一解去仏遠。一解去仏近。初三師明諸教去仏遠、法華去仏近。後二解但於法華中論遠近。尋經處二義。一挙余經対法華明遠近。二就法華論遠近。」

諸師失經旨。問。余經何故去。仏遠。答。未開權。求。仏人未決。法華唯一無三。永出退心。故去。仏近。文云。決了声聞法。問。般若云何去。仏遠。答。未開權。辺則遠。始行菩薩不覺般若。密化付財。則於其是遠。夫般若実慧方便。三世仏身父母。求。仏者如。老病人。而健扶之。遍能遠去。当知。般若最勝。法華開權不異。般若顯実。非般若外別有法華。法華般若異名耳。」とある。

(46) 仏全二一・六頁下。

(47) 仏全二一・六五三頁下。

(48) 大正三四・四三二頁上中。

(49) 大正三四・三〇七頁中。

(50) 藤枝晃「勝鬘義疏」『聖徳太子集』(日本思想大系、四八六頁)四八七頁、参照。ここでは、吉蔵『勝鬘宝窟』が、慧遠『勝鬘義記』の註解を取り込んでいることにも言及している。また、藤井教公「天台と三論の交流―灌頂の『法華玄義』修治と吉蔵『法華玄論』をめぐって―」(鎌田茂雄博士還暦記念論集・中国の仏教と文化)所収)参照。

(51) 仏全二一・六二四頁上。

(52) 『法華玄義私記』卷一〇、仏全二一・三八〇頁上、三八二頁下、参照。

(53) 仏全二一・六二〇頁下。